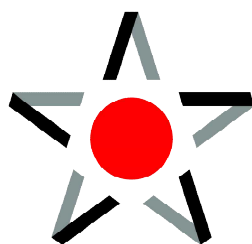


第2次あさひかわ男女共同参画基本計画

令和6年度 主要施策実施状況報告書



**ASAHIKAWA
CITY**

令和7年（2025年）9月

旭川市

目 次

I 報告書について

1 位置付け	1
2 第2次あさひかわ男女共同参画基本計画	2
(1) 概要	
(2) 体系	
(3) 評価指標	

II 令和6年度主要施策実施状況

基本目標1 男女共同参画社会の実現に向けた意識変革の促進	5
基本的方向1 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	5
施策の方向性1 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進	
施策の方向性2 性別にとらわれない職業意識の醸成、意識啓発の実施	
施策の方向性3 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	
基本目標2 あらゆる分野における男女共同参画の促進	7
基本的方向2 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	7
施策の方向性1 女性の登用の促進	
施策の方向性2 女性の能力や感性を活かすための環境整備	
基本的方向3 男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進	8
施策の方向性1 地域活動における男女共同参画の促進	
施策の方向性2 男女共同参画の視点に立った防災活動の推進	
施策の方向性3 男女共同参画を推進する市民団体等への情報提供及び活動への支援	
基本目標3 誰もが働きやすい環境づくり	10
基本的方向4 男女の多様な働き方の促進	10
施策の方向性1 男女の均等な雇用機会と待遇の確保	
施策の方向性2 農業・商工自営業等従事者の労働環境の整備	
施策の方向性3 女性起業家の支援等さらなる女性活躍の促進	

基本的方向 5	ワークライフバランスの推進	12
施策の方向性 1	男女が仕事と家庭生活を両立できる働き方改革	
施策の方向性 2	子育て・介護の支援体制の充実と固定的役割分担意識の解消	
基本目標 4	誰もが安心して暮らせる社会の形成	16
基本的方向 6	男女の人権の尊重	16
施策の方向性 1	DV 等の防止のための啓発と被害者の支援	
施策の方向性 2	女性にかかわる各相談窓口体制の充実と連携	
施策の方向性 3	性別による人権侵害防止等に関する啓発	
基本的方向 7	生涯を通じた健康の保持・増進	19
施策の方向性 1	保健・医療体制の充実とライフステージに応じた健康推進	
施策の方向性 2	性及び生殖に関する個人の意思の尊重についての意識啓発	

III 参考資料

1	人口の推移	23
2	旭川市の年齢 3 区分別人口割合の推移	23
3	出生数と合計特殊出生率	24
4	婚姻の動向	25
5	世帯構成の変化	26
6	政策・方針決定過程への女性の参画	27
(1)	市の附属機関等における女性の参画	
7	就労の場における男女共同参画	28
(1)	就労状況	
(2)	育児休業制度・介護休業制度	
(3)	企業の女性管理職等の登用	
(4)	旭川市の女性管理職等の登用	
8	配偶者等からの暴力防止	31
9	旭川市男女共同参画苦情処理委員	31

I 報告書について

1 位置付け

本市では、男女平等を実現し、男女共同参画を推進していくため、平成15年4月に「旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例」を施行し、この条例の目的の達成に向けて、令和3年3月、「第2次あさひかわ男女共同参画基本計画」（令和3年度～令和12年度）を策定しました。

この計画に基づく各施策を計画的に推進するため、年次報告書を作成し、毎年進捗状況を的確に把握・評価するとともに、その内容を公表することとしています。

また、男女共同参画の推進について幅広い視点からの意見や専門的意見を市の施策に反映させるため、「旭川市男女共同参画審議会」において、調査・審議を行い、審議会の機能が十分に発揮されるよう努めるとともに、男女共同参画施策を総合的かつ効果的に推進するため、庁内組織の「旭川市男女共同参画推進本部」で計画に基づく事業の推進状況を把握するなど、計画の進行管理を行います。

本報告書は、旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例第24条の規定により、令和6年度における、本市の男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告するものです。

□ 旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例（一部抜粋）

第24条 市長は、毎年、男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告書を作成し、公表しなければならない。

2 第2次あさひかわ男女共同参画基本計画

(1) 概要

ア 計画策定の趣旨

国では、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現のため、平成11年に「男女共同参画社会基本法」を施行しました。

本市においても平成15年3月に「旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例」（以下「条例」という。）を策定し、男女共同参画推進に関する基本理念や、市と市民、事業者の責務を定めました。

この条例に基づき、令和3年3月に計画期間を10年間とする「第2次あさひかわ男女共同参画基本計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた施策を進めています。

イ 計画の位置付け

この計画は、条例第15条に規定する男女共同参画基本計画であり、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく、市町村の計画として位置付けています。

また、この計画の一部を「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に基づく市町村推進計画と位置付け、関連する施策の方向性にその旨を記載しています。

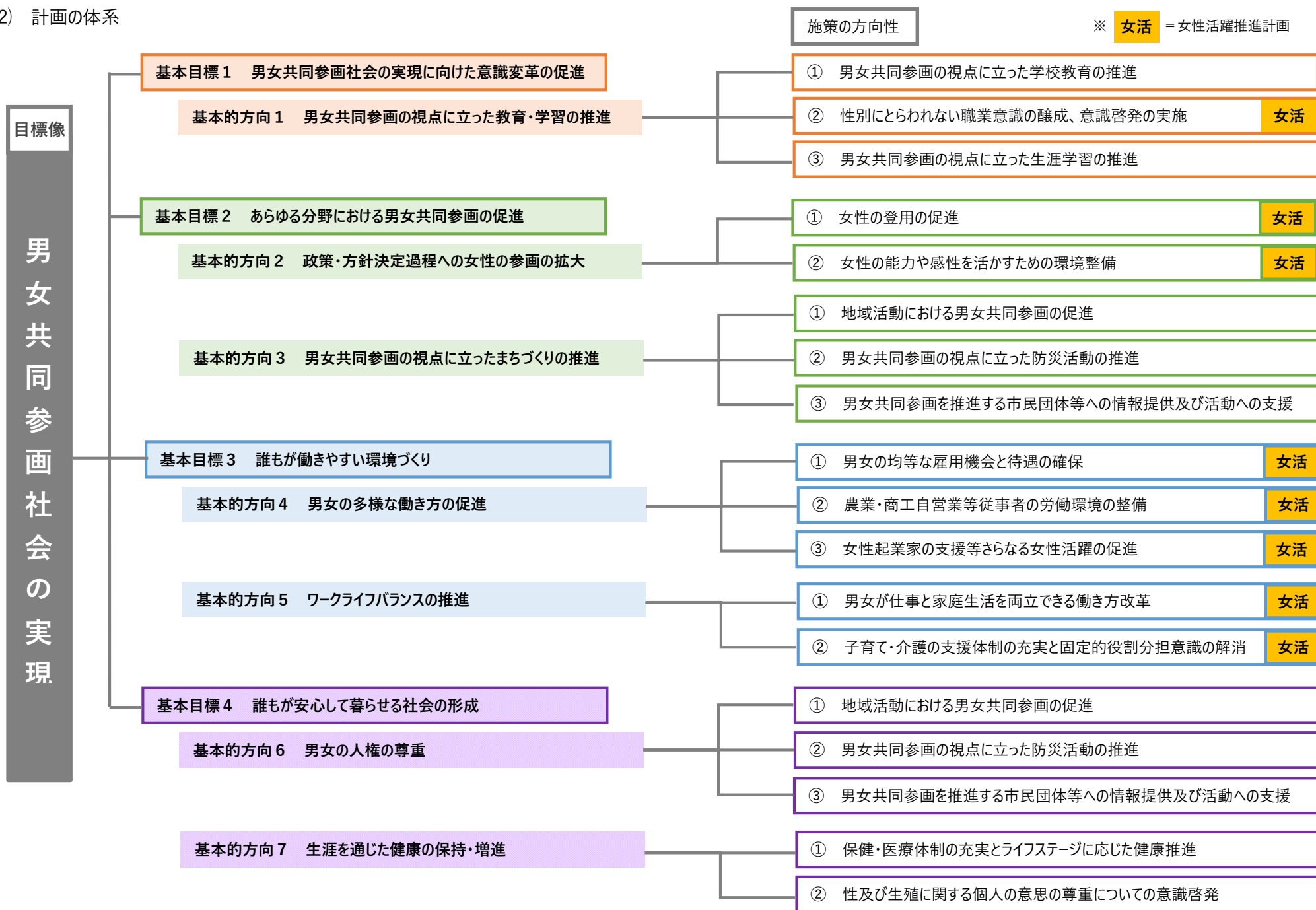
ウ 計画の構成

この計画では、目標像である男女共同参画社会実現のため、次の4つの基本目標を設定しています。

- ・ 基本目標1 男女共同参画社会の実現に向けた意識変革の促進
- ・ 基本目標2 あらゆる分野における男女共同参画の促進
- ・ 基本目標3 誰もが働きやすい環境づくり
- ・ 基本目標4 誰もが安心して暮らせる社会の形成

また、基本目標の達成に向け、7つの基本的方向を定め、各基本的方向の施策の方向性と評価指標で構成しています。

(2) 計画の体系



(3) 評価指標

基本的 方向	評価指標	基準値	現状値	目標値	調査 間隔	目標値設定の考え方（当初）	出典
1	性別に基づく固定的役割分担の考え方に反対の人 ※「反対である」と「どちらかといえば反対である」と回答した人の割合	52.1% (R1)	66.1% (R6)	62% (R11)	5 年	1pt/年での上昇を目指す	旭川市男女共同参画に関する市民意識調査
	男女共同参画社会の形成についての満足度 ※「満足」と「まあ満足」と回答した人の割合	12.6% (R1)	11.3% (R5)	15.6% (R11)	2 年	R3でH29の水準までの回復を目指し、その後同じ水準での上昇を目指す	旭川市民アンケート調査
2	市の附属機関等における女性委員の割合	25.5% (R2)	28.2% (R7)	36% (R12)	1 年	1pt/年での上昇を目指す	旭川市女性活躍推進部
	市職員の管理職における女性の割合 ※保育士・消防職・医療技術関係職を除いた行政職全体の割合	11.1% (R2)	15.1% (R7)	15% (R8)	1 年	特定事業主行動計画との整合性をとっている	旭川市総務部
	企業の管理職における女性の割合 ※課長職以上の女性の割合	7.9% (R1)	8.8% (R5)	15% (R11)	2 年	市と比較しやすい数値とするため課長職以上とし、R11時点15%を見込む（市から3年遅れ）	旭川市労働基本調査
3	市の附属機関等における女性委員の割合(再掲)	25.5% (R2)	28.2% (R7)	36% (R12)	1 年	実現可能な数値として再設定 1pt/年での上昇を目指す	旭川市女性活躍推進部
4	女性就業率	39.8% (R1)	45.2% (R3)	43% (R6)	5年	総合戦略との整合性をとっている	経済センサス基礎調査等
5	ワークライフバランスを実現できていると思う人の割合 ※対象年齢18歳～59歳	17.1% (R1)	18.2% (R5)	22% (R11)	2 年	H29→R1で0.7ptの減。R3までにH29の水準まで回復を目指し、その後も同様に推移することを目指す(0.7ptの増/2年)	旭川市民アンケート調査
	市職員の年次有給休暇取得率 ※標準付与日数（20日）に対する取得日数の割合	11.6日 (R1)	13.7日(全職員) 14.4日(国調査) (R6)	15日 (R8)	1 年	特定事業主行動計画との整合性をとっている	旭川市総務部
	企業に勤める人の年次有給休暇取得率 ※平均取得率が60%以上の企業の割合	19.9% (R1)	35.9% (R5)	35% (R11)	2 年	H25→R1の伸び率（約1.5pt/年の増）が継続すると仮定	旭川市労働基本調査
	市職員の男性の育児休業取得率	10.5% (R1)	62.5% (R6)	20% (R8)	1 年	特定事業主行動計画との整合性をとっている	旭川市総務部
	企業に勤める男性の育児休業取得率 ※取得率10%以上の企業の割合	6.8% (R1)	54.2% (R5)	13.6% (R11)	2 年	10年で倍増を目指す	旭川市労働基本調査
6	相談機会が確保されていると感じている市民の割合 ※「充実している」と「まあまあ充実している」と回答した人の割合	24.9% (R1)	23.2% (R5)	34% (R5)	2 年	総合計画（推進計画）との整合性をとっている	旭川市民アンケート調査
7	健康寿命	【健康寿命】 男性：79.32歳 女性：83.75歳 【平均寿命】 男性：80.70歳 女性：86.65歳 (H29)	【健康寿命】 男性：78.93歳 女性：83.93歳 【平均寿命】 男性：80.00歳 女性：86.39歳 (R5)	平均寿命の 増加分を上回る 健康寿命の増加	1 年	総合計画との整合性をとっている ※基準値からの増加分を比較	旭川市健康保健部

※「市職員の年次有給休暇取得率」の現状値にある「国調査」の対象は市長部局（水道局、市立旭川病院、消防本部、教育委員会、議会事務局、選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局、監査事務局を除く。）で調査対象期間の全期間在職していた職員が対象。基準値や目標値は「全職員」で設定している。

II 令和6年度主要施策実施状況

※取組内容については、関連予算事業名に含まれないゼロ予算の取り組みも記載しています。

基本目標1	男女共同参画社会の実現に向けた意識変革の促進			
基本的方向1	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進			
評価指標	基準値	現状値	目標値	調査間隔
性別に基づく固定的役割分担の考え方に反対の人	52.1% (R1)	66.1%(R6)	62% (R11)	5年
男女共同参画社会の形成についての満足度	12.6% (R1)	11.3%(R5)	15.6% (R11)	2年

施策の方向性 1	男女共同参画の視点に立った学校教育の推進			
関連予算事業名	男女共同参画推進費、教職員活動費（小学校）、教職員活動費（中学校）			
取組の成果	男女共同参画や性の多様性に関する教員研修、高等学校や専門学校での出前講座等を実施し、男女共同参画の視点や性の多様性に関して、学生や教員の理解がより深められた。			
今後の課題、方向性	学校教育において、男女の相互理解と協力、性の多様性尊重の意識が高められるよう、教員研修や高等学校等での出前講座を継続する。			
取 組	指標内容	R5	R6	詳 細
出前講座の実施	参加者数	527人	494人	市内高等学校や大学で実施された男女共同参画に関わる講座に講師を派遣。
教員研修の実施	参加者数	96人	70人	小・中学校教員を対象に男女共同参画に関する研修や、性の多様性への理解を深める研修を実施。

施策の方向性 2	性別にとらわれない職業意識の醸成、意識啓発の実施			女活
関連予算事業名	男女共同参画推進費			
取組の成果	あさひかわ男女共同参画だより「ハーモニー」に多様な働き方の推進など、職業生活における男女共同参画の推進に係る記事を掲載し、広く市民に対して啓発を行うことができた。			
今後の課題、方向性	性別にとらわれない多様で主体的な職業選択やキャリア形成が可能となるよう、機会を捉えて意識啓発に取り組む。			
取 組	指標内容	R5	R6	詳 細
あさひかわ男女共同参画だよりの発行	発行回数	1回	1回	性の多様性やワークライフバランスなど、男女共同参画意識や人権尊重意識の醸成に寄与する啓発記事を掲載し、市有施設に設置・配布。

施策の方向性3		男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進		
関連予算事業名	男女共同参画推進費、公民館事業活動費、地域を支えるシニア世代育成費、生涯学習振興費			
取組の成果	男女共同参画意識の醸成に寄与する内容の講座を開催し、男女の相互理解を深めることができた。託児を行い、子育て中の市民が参加しやすい環境を提供することができた。			
今後の課題、方向性	より多くの市民に学習機会を提供できるよう、また、多様な学びに応えられるように講座内容や開催方法を充実する。また、託児など子育て中の市民が参加しやすい環境を提供する。			
取組	指標内容	R5	R6	詳細
出前講座・研修会の開催	参加者数	162人	216人	市民向けの男女共同参画啓発出前講座や研修会を実施。
公民館における女性大学・市民講座等の開催	延参加者数	2,429人	2,685人	分け隔てなく参加できる講座の実施により、多様な学習機会を提供。
公民館における親子で参加できる講座等の開催	延参加者数	1,203人	1,883人	親子のふれあいや体験講座等を通じ、家庭での教育を考える学習機会を提供。
公民館における百寿大学、シニア大学の開催	延参加者数	12,704人	10,937人	百寿大学及びシニア大学の開設により、高齢期における男女の生きがいや仲間づくりを促進。
市主催生涯学習時における託児制度の充実	利用者数	46人	132人	3 公民館での主催事業（料理講座、育児講座等）で託児を実施。
生涯学習情報システムによる生涯学習に関する情報の提供	アクセス件数	155,762件	200,023件	インターネットにより生涯学習に役立つ情報を提供。

基本目標2	あらゆる分野における男女共同参画の促進			
基本的方向2	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大			
評価指標	基準値	現状値	目標値	調査間隔
市の附属機関等における女性委員の割合	25.5%(R2)	28.2%(R7)	36%(R12)	1年
市職員の管理職における女性の割合	11.1%(R2)	15.1%(R7)	15%(R8)	1年
企業の管理職における女性の割合	7.9%(R1)	8.8%(R5)	15%(R11)	2年

施策の方向性 1	女性の登用の促進			女活
関連予算事業名	市民参加推進費			
取組の成果	市の附属機関等の委員選任時に女性登用を促すなど女性の参画の拡大に努めることで、女性割合を向上することができた。また、市立病院における女性採用の確保や、能力に応じた上位職への女性登用により、個々の能力が発揮される職場づくりや市民サービスの充実を図ることができた。			
今後の課題、方向性	市における女性登用の促進に向け、研修等の機会を捉えて職員の意識啓発を実施するほか、市の附属機関等の委員選任制度等の検討を行う。また、市立病院においては、女性の受診患者に配慮した医療を提供できるよう、引き続き、女性の医師及び医療技術員の確保に努める。今後はさらに、企業における職場慣行の見直しを促すなど、企業に対する意識啓発について検討する。			
取 組	指標内容	R5	R6	詳 細
市の附属機関委員の選任基準の運用管理	委員等の女性割合	28.8% (R6.4.1現在)	28.2% (R7.4.1現在)	各附属機関等における委員の就任状況等調査を実施するとともに、委員選任マニュアルの適正な運用について、庁内への啓発を実施。
旭川市役所における女性の登用	補職者の女性割合	18.6% (R6.4.1現在)	19.6% (R7.4.1現在)	女性職員を新たに管理職として6人、係長職として17人登用。 ※市職員の補職者（係長職以上）における女性の割合（保育士・消防職・医療技術関係職を除いた行政職全体の割合）
市立病院における女性の医師の採用	採用者の女性割合	25% 4人/16人	17.6% 3人/17人	女性採用者を確保することにより、受診患者へ配慮した医療を提供。
市立病院における女性の医療技術員の採用	採用者の女性割合	25% 1人/4人	25% 1人/4人	

施策の方向性 2	女性の能力や感性を活かすための環境整備			女活
関連予算事業名	職員活性化推進費、女性活躍・ワークライフバランス推進費			
取組の成果	職員研修等で意識啓発に努め、企業や市の男性の育児休業取得率の数値に改善が見られた。また、認定と表彰により市内企業への啓発を進めた。			
今後の課題、方向性	引き続きダイバーシティやワークライフバランスの必要性や有効性について、市民や企業、市職員に対して意識啓発を図る。			
取 組	指標内容	R5	R6	詳 細
職場環境づくり	男性職員の育児休業取得率	48.4%	62.5%	休暇等制度の一覧や育休取得者の経験談などをInweb及び掲示板で周知した。 ※育児休業の対象となった旭川市男性職員のうち、実際に育児休業を取得した者の割合。
企業における職場環境づくり	企業に勤める男性の育児休業取得率	—	—	多様な働き方や女性活躍に関する各種研修、職場環境づくりに係るアドバイザー派遣や誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む事業者の認定、表彰を実施。

基本的方向3	男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進			
評価指標	基準値	現状値	目標値	調査間隔
市の附属機関等における女性委員の割合（再掲）	25.5%(R2)	28.2%(R7)	36%(R12)	1年

施策の方向性 1	地域活動における男女共同参画の促進			
関連予算事業名	地域まちづくり推進費			
取組の成果	地域活動における女性の参画を促し、多様な視点を踏まえたまちづくりの検討及び事業の実施につながった。			
今後の課題、方向性	性別を問わず、市民が地域活動に参加するよう促すとともに、委員推薦団体等に対して周知啓発を行うなど、更なる女性の登用を促進する。			
取 組	指標内容	R5	R6	詳 細
地域まちづくり推進協議会委員への女性の登用促進	女性委員割合	28.4%	28.9%	市内に設置している15のまちづくり推進協議会委員のうち、女性委員の割合。 R5：68人/（全体）239人 R6：70人/（全体）242人
消防団への女性の登用促進	女性団員割合	5.71%	5.66%	消防団への女性の登用（入団）を促進。

施策の方向性 2	男女共同参画の視点に立った防災活動の推進			
関連予算事業名	コミュニティ防災資機材等整備費、防災対策費			
取組の成果	防災講習会に男女共同参画の視点を取り入れたほか、旭川市防災会議に女性委員を登用し、旭川市地域防災計画の検討を行うことで、本市の防災対策に女性の視点を取り入れることができた。			
今後の課題、方向性	防災対策に多様な視点を取り入れることは非常に重要であり、今後も、男女共同参画の視点を取り入れた防災講習会を開催するとともに、防災会議への女性委員登用を促進する。			
取 組	指標内容	R5	R6	詳 細
防災講習会の開催	開催回数 受講者数	25回 1,779人	54回 3,453人	常時における自主防災組織への女性参画や災害時の意思決定における女性参画の重要性を説明。冬季防災訓練においては女性の視点を取り入れた防災対策の啓発を実施。 ※旭川市防災講習会（全市民対象に受講者を募集）及び各地域で開催される防災講習会の延べ受講者数と開催回数
旭川市防災会議への女性の登用促進	女性委員割合	17.2%	16.7%	旭川市防災会議における女性委員の就任により、男女共同参画の視点を取り入れた防災対策を実施するとともに、女性委員推薦の働きかけを実施。

施策の方向性3	男女共同参画を推進する市民団体等への情報提供及び活動への支援			
関連予算事業名	男女共同参画推進費、ときわ市民ホール等管理費			
取組の成果	交流の場を提供することにより、男女共同参画推進団体の活動を支援につながった。			
今後の課題、方向性	男女共同参画を推進する市民団体等への施設利用支援を継続するほか、関係団体の交流の場の提供や啓発事業等の情報提供を行う。			
取 組	指標内容	R5	R6	詳 細
男女共同参画推進団体の活動支援	利用団体数 利用件数	11団体 145件	7団体 111件	R6.4に新たに旭川市男女共同参画団体登録要綱を策定し、さらなる男女共同参画と女性活躍を推進した。 男女共同参画団体に会議室(女性活躍推進部女性活躍推進課分室ハーモニー)と印刷機を無料で解放。
男女共同参画推進団体情報交換会の開催	参加団体数 参加者数	15団体 20名	8団体 12名	研修会（テーマ：DVについて）と情報交換会を実施。
ときわ市民ホールの女性利用支援	年間利用者数	130,659人 うち女性団体 27,026人	127,714人 うち女性団体 25,215人	ときわ市民ホールは、女性、勤労青少年、高齢者、障害者、ボランティアなど、多くの市民が交流を深めながら活動する施設であり、男女共同参画推進団体が交流を深めながら活動できるよう利用を支援。
	年間利用件数	9,662件 うち女性団体 2,811件	9,508件 うち女性団体 2,675件	

基本目標3	誰もが働きやすい環境づくり			
基本的方向4	男女の多様な働き方の促進			
評価指標	基準値	現状値	目標値	調査間隔
女性就業率	39.8% (R1)	45.2%(R3)	43% (R6)	5年

施策の方向性 1	男女の均等な雇用機会と待遇の確保			女活
関連予算事業名	旭川まちなかしごとプラザ事業費、母子福祉資金等貸付事業費、ひとり親家庭等自立支援費			
取組の成果	求職者への情報提供や相談窓口による就職支援ができた。また、貸付や給付金支給などにより、ひとり親家庭等の資格取得や経済的自立に向けた取組を支援した。			
今後の課題、方向性	雇用に関わる相談窓口、制度やセミナー等の充実と情報提供に取り組むとともに、ひとり親家庭に対する各種制度について周知していく。			
取 組	指標内容	R5	R6	詳 細
就業相談の実施	相談件数 紹介件数 就職件数	3,361件 1,407件 448件	2,782件 1,131件 412件	国などの関係機関と一体的に実施する旭川まちなかしごとプラザにおいて、求職者に対して、情報提供及び就職相談を実施。
母子福祉資金等の貸付け	資金貸付件数 及び金額	108件 61,520千円	116件 60,294千円	ひとり親家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図るとともに、その扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金等を貸付。
ひとり親家庭等自立支援給付金 (教育訓練給付金)の支給	件数 及び金額	4件 170千円	3件 198千円	ひとり親家庭の親が資格取得のために養成機関に通学あるいは講座を受講する場合に給付金を支給。
ひとり親家庭等自立支援給付金 (高等職業給付金)の支給	件数 及び金額	20件 23,274千円	22件 25,480千円	ひとり親家庭の親が資格取得のために養成機関に通学あるいは講座を受講の際の生活費を支援するために給付金を支給。

施策の方向性 2	農業・商工自営業等従事者の労働環境の整備			女活
関連予算事業名	中小企業振興資金融資事業費、担い手確保・育成バックアップ対策費			
取組の成果	農業者団体等の研修に対する補助制度を備えるとともに、新規創業や中小企業者等の資金調達を支援した。			
今後の課題、方向性	今後も、市内中小企業者や農業者への支援を継続するほか、農業や商工自営業等の従事者が意欲とやりがいを持って働くことができるよう、関係団体等に対する啓発を行う。			
取 組	指標内容	R5	R6	詳 細
新規創業支援	貸付件数 貸付額	35件 198,970千円	26件 127,200千円	市内での新規創業の促進や中小企業者等における資金調達の円滑化を図るため、中小企業振興資金に係る原資預託及び利子補給等を実施。
経営革新・販路拡大等支援	貸付件数 貸付額	2件 22,000千円	2件 26,000千円	雇用の維持・拡大を図るための経営の革新、新分野進出、働き方改革などに取り組む市内中小企業者等に対し、中小企業振興資金に係る原資預託及び利子補給等を実施。
旭川市農業者団体等研修 支援補助金	研修会 参加者数	10人	0人	農業青年団体または農村女性団体が実施する、農業経営の改善及び農村生活の発展を目的とした研修等の実施に係る経費について補助を実施。

施策の方向性 3	女性起業家の支援等さらなる女性活躍の促進			女活
関連予算事業名	女性活躍・ワークライフバランス推進費、中小企業振興資金融資事業費、地域企業経営者等育成補助金、スタートアップ伴走支援費、女性デジタル人材・起業家育成事業、男女共同参画推進費			
取組の成果	女性の社会参画を支援する市民協働イベントや女性の起業に関する研修等で女性起業家の支援を実施するとともに、デジタルスキルの習得支援を実施し女性の就労を促進した。また、費用助成による研修受講促進など、中小企業の経営者等の人材育成に資することができた。企業に対してはセミナーにより魅力的な職場づくりの手法を伝えることができた。			
今後の課題、方向性	就労に要するスキルの習得支援と就労支援の実施と、女性の社会参画を促進するイベント等の実施や起業に関するセミナー及び講座の開催、女性起業家のネットワークづくりの支援等により、自発的な活動の促進を継続する。また、新規創業者への貸付支援やビジネスプランコンテストの開催など、市内における起業への機運を高めていく。市民から提案を受けた女性活躍の取組について事業化し、本格実施する。			
取 組	指標内容	R5	R6	詳 細
女性活躍応援イベントの開催支援	参加者数	約850人	約650人	市民の企画提案による協働のまちづくり事業による、女性の起業や社会参画を応援するイベントを開催。
男女共同参画啓発講座	参加者数	10回 209人	5回 127人	女性の働き方の多様性を促進し、社会参画を後押しするため、介護の負担が夫婦の一方へ偏らないよう配慮した連続講座を実施。
多様な働き方セミナー	参加者数	20人	16人	誰もが働きやすく活躍できる職場環境づくりを促進するため、市内事業者を対象に、職場環境づくりセミナーを開催。
新規創業支援	貸付件数 貸付額	35件 198,970千円	26件 127,200千円	市内での新規創業の促進や中小企業者等における資金調達の円滑化を図るため、中小企業振興資金に係る原資預託及び利子補給等を実施。
地域企業経営者等育成補助金	受講者数	63人	49人	旭川市内の中小企業の経営者・従業員などが中小企業大学校旭川校など独立行政法人中小企業基盤整備機構の主催する研修事業を受講する場合に受講料の一部を助成。
道北ビジネスプランコンテストの開催	応募件数	11件	12件	創業や新分野進出等の機運を高めるため、道北の6市3町（旭川市、留萌市、稚内市、士別市、名寄市、富良野市、鷹栖町、東神楽町、東川町）と連携し、創業や新産業の創出、企業の道北進出等のビジネスプランを募集しコンテストを開催するとともに、プランのブラッシュアップ等の支援も実施。
女性起業家育成事業	参加者数	110名	138人	起業を目指す女性、始めたばかりの女性など、起業への進捗具合に合わせた複数のセミナーを開催。
旭川未来会議2030・女性活躍分野の開催	開催回数	7回	1回	「2030年の旭川」のあるべき姿について議論し、市がここから得られた意見を旭川の未来に向けた取組として推進する会議を開催。
女性デジタル人材育成事業	事業成果	新規就労3名 賃金アップ1名 フリーランス案件獲得9名	就職決定者7名	テレワークなどの柔軟な働き方が実現しやすく、社会的ニーズも高まっているデジタル分野への女性の参画を支援するため、就労に要するデジタルスキルの習得の支援と、獲得スキルを活かした就労支援を実施。

基本的方向5	ワークライフバランスの推進			
評価指標	基準値	現状値	目標値	調査間隔
ワークライフバランスを実現できていると思う人の割合	17.1% (R1)	18.2%(R5)	22% (R11)	2年
市職員の 年次有給休暇取得率	11.6日 (R1)	13.7日(全職員)(R6) 14.4日(国調査)(R6)	15日 (R8)	1年
企業に勤める人の 年次有給休暇取得率	19.9% (R1)	35.9%(R5)	35% (R11)	2年
市職員の男性の 育児休業取得率	10.5% (R1)	62.5%(R6)	20% (R8)	1年
企業に勤める男性の 育児休業取得率	6.8% (R1)	54.2%(R5)	13.6% (R11)	2年

施策の方向性 1	男女が仕事と家庭生活を両立できる働き方改革			女活
関連予算事業名	女性活躍・ワークライフバランス推進費、(新) 女性のキャリアの保健室事業費、職員活性化推進費、職員研修費、中小企業振興資金融資事業費			
取組の成果	市民講座や事業者表彰、研修等の取組により、広く多様な働き方に対する意識が高められた。また、働き方改革に取り組む企業を支援し、多様な働き方を選択できる企業が増えている。就労における様々な課題への相談窓口の試行やニーズ調査により必要な支援の傾向を知ることができた。			
今後の課題、方向性	市役所が率先して、更なる業務改善や働き方改革、多様な働き方により職員の負担軽減を図るなど、庁内のワークライフバランスを推進するとともに、市役所における取組を広く市内企業等に普及啓発する。また、引き続き、企業の多様な働き方の導入を支援する。試行実施した窓口の本格実施にあたっては市内企業における職場改善や人材確保、人材定着につながるような事業構築が必要。			
取 組	指標内容	R5	R6	詳 細
女性活躍・ワークライフバランス 研修会の実施	参加者数	38人	89人	企業で働く女性を対象とした、キャリア形成へつながる意識醸成や企業の枠を超えたネットワークづくりを支援するセミナーを開催するとともに、女性の就労や就労継続を支援するため、収入獲得に向けたスキル習得と健康維持・増進に資するセミナーを開催。
多様な働き方 推進事業者認定・表彰	認定企業数 表彰企業数	8件 3件	6件 3件	多様な働き方に積極的に取り組んでいる事業者の認定・表彰を実施。 (※令和4年度までは表彰制度。令和5年度から認定・表彰制度に拡充)
多様な働き方 アドバイザー派遣	派遣件数	0件	0件	事業者全体で常時雇用者が300人以下の市内に事業所を有するものに対しアドバイザーを派遣し労働時間の短縮、業務効率の改善等のアドバイスを実施。R6年度は実績なし。
女性のキャリアの保健室	相談件数	-	32件	女性が働く上で直面する様々な課題への相談支援を行う総合相談窓口の設置に向け、民間企業のノウハウを活かしながら、働く女性を対象にしたアンケートと相談窓口の試行による働く女性の相談窓口に係るニーズ調査を実施。
職場環境づくり	取得日数	13.8日	13.7日	有休取得率の調査を実施し、市HPで公表。 ※市職員の年間の年次有給休暇取得日数。
	職員割合	12.3%	9.7%	各課より上限を超える時間外勤務命令に係る報告をしてもらい状況を確認。 ※時間外勤務が1月30時間を超える市職員の割合。
職員研修の実施	研修参加者数	231人	226人	DXによる時間外削減等、様々な視点からワークライフバランスの重要性について講義を実施し、職員意識の向上を図った。
経営革新・販路拡大等支援	貸付件数 貸付額	2件 22,000千円	2件 26,000千円	雇用の維持・拡大を図るための経営の革新、新分野進出、働き方改革などに取り組む市内中小企業者等に対し、中小企業振興資金に係る原資預託及び利子補給等を実施。

施策の方向性 2	子育て・介護の支援体制の充実と固定的役割分担意識の解消			女活
関連予算事業名	男女共同参画推進費、母子保健推進費、赤ちゃん訪問事業費、出産・子育て応援推進費、子育て支援ナビゲーター活動費、私立認可保育所等建設補助金、保育体制充実費、地域保育所管理費、病児保育事業費、特別支援保育事業補助金、延長保育事業補助金、私立一時預かり事業費、放課後児童クラブ開設費、子どものための教育・保育給付費、私立認可外保育施設運営補助金、子育て短期支援費、ファミリーサポートセンター運営費、家族介護支援事業費、包括的支援事業費			
取組の成果	市民や企業を対象としたセミナーの開催や、関連記事を掲載したあさひかわ男女共同参画だよりの発行など、子育て・介護の両立支援や固定的役割分担意識の解消について、啓発活動を実施し、理解を深めることができた。 各種保育サービス等の提供により、保護者の多様な働き方を支援し、子育てと仕事の両立につなげることができた。また、各種介護サービスの充実や連携を強化するなど、介護者の負担軽減に努めた。			
今後の課題、方向性	引き続き各種保育サービスや介護サービスの充実を図り、仕事と子育て・介護の両立を支援するとともに、必要に応じて事業の再整備や効果的な運営方法の検討などしながら市民や企業に対する啓発活動を継続していく。			
取 組	指標内容	R5	R6	詳 細
あさひかわ男女共同参画だよりの発行(再掲)	発行回数	1回	1回	性の多様性やワークライフバランスなど、男女共同参画意識や人権尊重意識の醸成に寄与する啓発記事を掲載し、市有施設に設置・配布。
乳幼児・幼児に関する健康相談の実施	相談延人数	1,506人	1,125人	育児支援のニーズが増加傾向にあり、健康及び育児支援を要する市民に対し、保健指導、情報提供を実施。
赤ちゃん訪問の実施	訪問面接件数(実/延)	1,529人/ 1,539件	1,418人/ 1,435件	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児等に関する不安や悩みを聞き相談に応じるなど支援を実施。
出産・子育て応援給付金の支給	出産応援ギフト支給者数・支給額	1,827人 91,350千円	1,334人 66,700千円	出産に係る経済的負担軽減のために給付金の支給と伴走型の相談支援を一体として実施。
出産・子育て応援給付金の支給	子育て応援ギフト支給者数・支給額	2,165人 108,250千円	1,424人 71,200千円	子育てに係る経済的負担軽減のために給付金の支給と伴走型の相談支援を実施。
子育て支援ナビゲーター	相談件数	799件	873件	就学前児童を持つ保護者に対し、保育所・幼稚園・小規模保育事業等の多様な保育サービスの情報提供をする専門指導員を配置し、庁舎内での相談のみではなく、子育てサークルや子育て講座、各種イベントに出向き積極的な情報発信を実施し、個々のニーズに対応することで待機児童解消の役割も担うほか、待機児童保護者に対しそのフォローアップも実施。
保育施設の整備	整備件数	認定こども園 1 件	0件	保育環境の整備のため、認可保育所等の開設、増築、改築等の整備。
	定員増加数	認定こども園 定員増減なし	0件	
保育体制の充実	予備保育士人数	68人	67人	旭川市の保育体制の充実強化とその適正化を図るため、保育士2名（予備保育士、低年齢児担当保育士）及び産休等代替職員を配置する経費を助成。
	低年齢児担当保育士人数	84人	82人	
	産休等代替職員人数	6人	5人	
乳児の受け入れ拡大	乳児の受入増加数	0人	0人	認可保育所を建設し、乳児の受入を拡大。 (受け皿は充足しているため結果として実績は0人)
地域保育所の運営	地域保育所運営数	10施設	9施設	地域保育所（9施設）の運営

取 組	指標内容	R5	R6	詳 細
病後児保育	病後児保育 延利用者数	427人	236人	保育所等に通所している児童で、病気の回復期にあるため、集団保育が困難な児童に対し、保育サービスを実施。
病児保育	病児保育 延利用者数	446人	353人	保育所等に通所している児童で、病気の急性期にあるため、集団保育が困難な児童に対し、保育サービスを実施。
特別支援保育	利用児童数	2,263人 延べ人数 公立含む	2,487人 延べ人数 公立含む	保護者の労働、疾病等により保育を必要とし、かつ心身に障害等を有する児童を指定する保育所等で受け入れ、保育を実施。
延長保育	延長保育 実施施設数	79か所	78か所	保護者の就労形態の多様化に対応するため、延長保育を実施する保育所等に対して補助を実施。
保育所等一時預かり	実施施設数	13園	13園	就労形態の多様化や核家族化の進行等により、一時的な保育や保護者の傷病等による緊急時の保育に対する需要が高まっていることから、これらの保育需要に対応するため一時預かり事業（一般型）を実施。
幼稚園等一時預かり	実施施設数	64園	64園	通常教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者が希望する園児を対象に一時預かり事業（幼稚園型）を実施。
放課後児童クラブ	定員数	3,232人	3,268人	放課後に保護者が就労等で家庭にいない小学校に就学している児童を対象として、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。
休日保育	利用児童数	1,916人	1,828人	保護者の就労形態の多様化に伴い、保育の必要性の認定を受けた保護者の児童に対し、日曜日や祝日に保育を実施。
認可外保育所の 運営費一部助成	私立認可外 保育施設 助成件数	5施設	5施設	認可外保育施設の乳幼児の健全育成及び児童福祉の向上を図るため、運営費の一部を助成。
事業所内保育所の 運営費一部助成	事業所内 保育施設 助成件数	5施設	4施設	認可外保育施設の乳幼児の健全育成及び児童福祉の向上を図るため、運営費の一部を助成。
子育て短期支援事業	ショートステイ 事業利用 延人数	115人	246人	保護者の疾病、育児疲れその他様々な事由により子どもの養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設等において、一定期間子どもの預かり支援を実施。
	トワイライト ステイ事業 利用延人数	17人	62人	平日の夜間や休日に保護者が急な仕事等により不在となり、子どもの養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設等において子どもの預かり支援を実施。
ファミリーサポート センター事業	依頼会員数	1,630人	1,597人	子育て中の保護者を支援するために、育児の援助を受けたい「依頼会員」と援助を行いたい「提供会員」を組織することにより、生後6か月から小学6年生までを対象に、学校等の送迎や預かり等の育児の援助活動を実施。
	提供 会員数	240人	190人	
	援助活動 実績数	1,977人	1,552人	
こども緊急さばねっと事業	利用会員数	1,648人	1,654人	子育て中の保護者を支援するために、0歳から小学校6年生までの子どもの急な病気や保護者の急な仕事等の場合に、子どもを預かってほしい「利用会員」と子どもを預かる「スタッフ会員」の橋渡しを行う。
	スタッフ 会員数	162人	147人	
	援助活動 実績数	1,725人	1,331人	

取 組	指標内容	R5	R6	詳 細
認知症高齢者見守り事業	活動件数	807件	606件	認知症に関する知識を備えた会員が、認知症高齢者の見守りや話し相手を実施。
地域包括支援センターの運営	相談件数	26,583件	25,847件	高齢者等が地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、市内に11か所の地域包括支援センターを委託により運営。
介護119番 (高齢者虐待や孤立死のおそれがある世帯の通報・相談窓口)	相談件数	284件	366件	以下の場合の通報・相談を受け付けている。 ・高齢者が虐待されているかもしれない場合や高齢者に対する明らかな虐待行為を発見した場合 ・地域で生活している高齢者について、孤立死している恐れがあると思われる場合

基本目標4	誰もが安心して暮らせる社会の形成			
基本的方向6	男女の人権の尊重			
評価指標	基準値	現状値	目標値	調査間隔
相談機会が確保されていると感じている市民の割合	24.9% (R1)	23.2%(R5)	34% (R5)	2年

施策の方向性 1	DV等の防止のための啓発と被害者の支援			
関連予算事業名	男女共同参画推進費、母子生活支援施設等運営費、女性相談事業費、社会福祉行政費			
取組の成果	研修会などの啓発事業を通じてDVに関する理解を深めるとともに、支援を必要とする女性及びその子を保護し、安定した生活を送る環境を提供することができた。			
今後の課題、方向性	DV被害の開始が低年齢化しているため、高校生など若年層への啓発にさらに力を入れる。また、研修受講などによる相談員の資質の向上や関係窓口の連携の強化など、より良い支援に繋げる体制を構築する。			
取 組	指標内容	R5	R6	詳 細
DVに関する出前講座、研修会の開催	参加者数	217人	209人	市内高等学校や専門学校に女性支援団体を講師として派遣し、デートDVに関わる講座を実施。
DVに関する職員研修の開催	参加者数	2回開催 延べ80人	2回開催 延べ46人	DVをはじめとする多様で複雑な問題を抱える相談者への対応を強化し、相談者へのより適切な対応や支援に関する研修を開催。
母子生活支援施設	年間延べ利用者数	716人	643人	児童虐待、DV、経済的理由等で特に生活支援を必要とする母子を保護し、自立促進のための支援を実施。
配偶者暴力相談支援センターの運営	DV相談件数	92件	104人	DV被害に関する相談を受け付け、必要な手続きや同行支援、関係機関への引継ぎを実施。
民間シェルターの施設確保に要する費用の一部補助	交付金額	705,793円	800,000円	DV被害を受けている女性及びその子どもの保護や生活の自立に向けた支援を実施するため、緊急一時保護及び相談支援を実施する民間シェルターに対し費用の一部を補助。
旭川人権擁護委員協議会の支援	協議会開催講座の参加者数	427人	420人	旭川人権擁護委員協議会が実施する人権啓発活動に対し支援。

施策の方向性 2		女性にかかわる各相談窓口体制の充実と連携		
関連予算事業名	女性相談事業費、女性相談つながりサポート事業費、ひとり親家庭等自立支援費、児童家庭相談事業費、相談活動費			
取組の成果	家庭への支援員の派遣、電子メールやLINEを活用した相談受付や生理用品の配布を介した相談窓口の周知により、今まで支援に繋がることができなかった人も含め、必要な支援に繋げ、支援実施することができた。関係機関との会議等で相談対象についての理解を深め、課題の共有などを行い、連携を図ることができた。			
今後の課題、方向性	相談者をより適切で効果的な支援に繋げるため、事業内容の改善の検討をしながら、研修受講などによる相談員の資質の向上と、相談窓口のより効果的な周知や啓発の継続に努める。			
取 組	指標内容	R5	R6	詳 細
女性相談	女性相談件数	984件	871件	家族関係や夫婦問題等、女性が抱える様々な問題に係る相談を受付。
女性相談 つながりサポート事業	相談者実数	140人	相談者実数 148人 生理用品配付 (相談窓口周知) 4,128組	困難を抱える女性に対し適切な支援を行うため、民間団体の持ち知見やノウハウを活用したアウトリーチ型の支援と、生理用品の配布を組み合わせた相談窓口の周知を行うことにより、適切な支援へのつながりや早期解決を図る。
ひとり親家庭等の 日常生活の支援	登録件数 利用件数	34件 412件	27件 461件	日常生活に支障が生じているひとり親家庭に対し、生活を支援し、安定を図るために家庭生活支援員を派遣。
ひとり親家庭相談	相談件数	1,163人	1,244件	ひとり親家庭が抱える経済的な悩みや、就労などの自立支援に関する事、母子福祉資金等貸付金に関する相談を受付。
母子家庭等就業・自立 支援センターにおける 相談・支援	相談延べ人数	440件	506人	ひとり親家庭の親の自立支援として、就業支援事業を実施。
子ども・女性支援 ネットワーク	個別ケース検討 会議回数	56回	86回	要保護児童若しくは要支援児童及びその保護者又は特定妊婦並びに配偶者等からの暴力被害者に関する情報その他要保護児童等の適切な保護又は支援を図るために必要な情報の交換、及び支援内容に関する協議をするため、関係機関や団体と連携を図りながら、会議等を実施。
	相談件数 (延べ)	4,942件	5,767件	
	研修会 参加者数	57名	未実施	
一般市民相談及び 無料法律相談 (市民相談センター)	家庭問題・ 離婚・人権・ 雇用に関する 相談件数合計	592件	552件	市民の日常生活に生じる悩みに関する相談受付を実施し、弁護士による無料法律相談を開催。
女性相談窓口の周知	配付実績	3,937組	－	R6年度から女性相談つながりサポート事業で窓口周知を実施
中学3年生女子への女性相談 窓口の周知	配付実績	28校 1,242名	27校 1,220人	義務教育を終了することで公的支援に繋がりにくくなることが想定される中学３年生の女子生徒を対象に、相談窓口周知カードを同封した生理用品を配付。

施策の方向性3		性別による人権侵害防止等に関する啓発			
関連予算事業名	男女共同参画推進費、社会福祉行政費、女性活躍・ワークライフバランス推進費				
取組の成果	市民の男女共同参画意識の醸成や性の多様性に関する理解の深化、児童生徒における他人を尊重する意識の高まりに寄与した。 LGBTQに関する相談窓口やパートナーシップ宣誓制度により、性的マイノリティの市民が自分らしく安心して暮らせるまちづくりを推進した。				
今後の課題、方向性	男女共同参画意識の醸成や性別による人権侵害の防止に向け、市民や児童生徒に向けた啓発を継続するとともに、LGBTQに関する取組についても継続する。				
取 組	指標内容	R5	R6	詳 細	
出前講座、研修会の開催	参加者数	142人	102人	市内小中学校や養護教諭、市民や学生に向けて、性の多様性に関する研修会を実施。	
あさひかわ男女共同参画だよりの発行(再掲)	発行回数	1回	1回	性の多様性やワークライフバランスなど、男女共同参画意識や人権尊重意識の醸成に寄与する啓発記事を掲載し、市有施設に設置・配布。	
旭川人権擁護委員協議会の支援(再掲)	協議会開催講座の参加者数	1,201人	1,269人	旭川人権擁護委員協議会が実施する人権啓発活動に対し支援。	
旭川市パートナーシップ宣誓制度	宣誓数	2件	7件	互いの個性や多様性を認め合い、誰もが生きがいと誇りを持って自分らしく活躍し、人生のパートナーや大切な人と安心して暮らせるまちの実現を目指しパートナーシップ宣誓制度を開始。	
LGBTQ 電話相談窓口の開設	相談件数	3件	18件	LGBTQ等の当事者や、家族・友人などその周囲の方々が抱える悩みや生きづらさなどに対する支援のため、LGBTQ電話相談窓口を設置。	
LGBTQ LINE相談窓口の開設	相談件数	-	25件	LGBTQ等の当事者や、家族・友人などその周囲の方々が抱える悩みや生きづらさなどに対する支援のため、LGBTQLINE相談窓口を設置。	
男女共同参画啓発講座	参加者数	6回 282人	0回 0人	多様性の受容とエンパワメントする手法を提供することを目的とした連続講座を開催。(令和6年度の連続講座は別テーマで実施)	

基本的方向7	生涯を通じた健康の保持・増進			
評価指標	基準値	現状値	目標値	調査間隔
健康寿命	(健康寿命・H29) 男性：79.32歳 女性：83.75歳 (平均寿命・H29) 男性：80.70歳 女性：86.65歳	(健康寿命・R5) 男性：78.93歳 女性：83.93歳 (平均寿命・R5) 男性：80.00歳 女性：86.39歳	平均寿命の 増加分を上回る 健康寿命の増加	1年
	健康寿命：男性0.39歳減/女性0.18歳増 平均寿命：男性0.70歳減/女性0.26歳減 (H29→R5)			

施策の方向性 1	保健・医療体制の充実とライフステージに応じた健康推進			
関連予算事業名	出産支援推進費、不妊対策推進費、母子生活支援施設等運営費、がん対策費、栄養改善推進費、特定健康診査等事業費、疾病予防費、介護予防普及啓発事業費、地域リハビリテーション活動支援事業費、介護予防・生活支援サービス事業費、学校施設スポーツ開放事業費			
取組の成果	各種検診の費用助成や入院助産の支援、食生活改善講習会やスポーツの推進など生涯を通じた健康維持に係る啓発の実施、高齢者介護に係る相談受付や女性医師等の確保などの体制整備により、市民の健康意識の醸成及び保険・医療体制の充実に寄与することができた。			
今後の課題、方向性	各種取組を周知徹底するとともに個別勧奨を行うなど、これまで機会がなかった市民にも参加を拡大することで、検診率の向上や生活習慣病等の早期発見、介護予防を推進する。			
取 組	指標内容	R5	R6	詳 細
妊婦健康診査に係る費用の助成	妊婦健康診査受診件数(実/延)	1,512人/17,366件	1,460人/16,622件	安全な妊娠・出産のため、健康診査の費用助成を実施。
産婦健康診査に係る費用の助成	産婦健康診査受診件数(実/延)	1,441人/2,639件	1,389人/2,564件	産後鬱予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後の母胎回復や授乳状況、産婦の精神状況等の把握等をする産婦検診の費用助成を実施。
不妊相談の実施	相談件数(男女別)	男性6人 女性59人 不明13人	男性3人 女性36人 不明2人	不妊等及び不妊・不育症治療に係る情報提供及び相談支援を実施。
特定不妊治療に要する医療費の一部助成	助成件数(実/延)	63人/83件	102人/135件	先進不妊治療及び不育症に要する治療費の一部を助成。
助産施設の利用	助産施設利用者数	18人	11人	保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由により入院助産が受けられない妊産婦に対し、助産施設にて入院助産の支援を実施。

取 組	指標内容	R5	R6	詳 細
がん検診の実施	がん検診 受診者数計	男性10,607人 女性36,369人	男性10,573人 女性37,340人	がんを早期発見し健康寿命の延伸を図るため各種がん検診を実施。
	胃がん検診 受診者数	男性2,384人 女性3,447人	男性2,342人 女性3,478人	
	肺がん検診 受診者数	男性3,250人 女性5,402人	男性3,315人 女性5,527人	
	大腸がん検診 受診者数	男性4,973人 女性8,125人	男性4,916人 女性8,278人	
	子宮がん検診 受診者数	女性11,201人	女性11,378人	
	乳がん検診 受診者数	女性8,194人	女性8,679人	
食生活改善地区組織活動 の実施	講座 参加者数	(成人) 生活習慣病 予防 男性7人 女性63人 フレイル予防 男性36人 女性207人 (未就学児) 446人	(成人) 生活習慣病 予防 男性1人 女性64人 フレイル予防 男性7人 女性243人 (未就学児) 378人	旭川食生活改善地域講習会 成人を対象とする健康教育及び地域の保育園等に訪問しての未就学 児対象とする食育遊び（未就学児は集計していないが、園又はクラス単 位のため参加者の男女比には影響を与えないと考えられる）
食育推進事業の実施	事業 参加者数	男性17人 女性97人	男性17人 女性86人	・食を育む料理教室 (1) チャレンジクッキング 対象：小学校4～6年生の旭川市民 参加者：男性14人 女性49人 (2) 野菜が主役の料理教室 対象：旭川市民 参加者：男性3人 女性37人
生活習慣病予防対策の実施	保健指導 実施人数	男性1,849人 女性2,071人	男性1,195人 女性1,166人	35～74歳の国保加入者を対象に、生活習慣病の発症や重症化予防 を図るための特定保健指導等を実施。
	特定健診 受診率	男性29.0% 女性32.9% 全体31.2%	男性28.2% 女性32.1% 全体30.4% (速報値)	40～74歳の国保加入者を対象に、生活習慣病の予防・早期発見及 び重症化予防のため、特定健診を実施。
	年齢拡大健診 (35～39歳) 受診率	男性7.2% 女性10.2% 全体8.7%	男性7.9% 女性10.7% 全体9.3%	35～39歳の国保加入者を対象に、生活習慣病予防及び早期発見の ため、年齢拡大健診を実施。

取 組	指標内容	R5	R6	詳 細
介護予防事業の実施	地域介護予防運動教室事業	672回 延9,554人	528回 延5,975人	令和6年度より地域介護予防運動教室事業（運動器機能向上プログラム：愛称 筋肉ちよきんクラブ及び自主化支援強化プログラム：愛称 筋肉らくらくアップクラブ）及び介護予防運動教室事業（愛称 いきいき運動教室）の教室内容への見直しを行い、2事業を統合し新たな地域介護予防運動教室事業（自主化支援強化プログラム：愛称 あさひかわ健幸運動教室）としてリニューアルを図り本事業を実施。 65歳以上の高齢者が、心豊かに、生きがいのある生活を送ることができるよう支援するため、介護予防の普及啓発等を実施。
	介護予防相談 介護予防 出前講座	0回 延0件 10件 延185 件	0回 延0件 4件 延91件	65歳以上の高齢者が、心豊かに、生きがいのある生活を送ることができるよう支援するため、介護予防の普及啓発等を実施。
	認知症 予防教室	96回 延1,385人	96回 延1,027人	
	介護予防運動 教室事業	140回 延6,589人	—	R6年度より地域介護予防運動教室事業と統合したため、本事業は廃止となった。
	地域リハビリテーション活動支援 事業	集団 51件、43団体 個別 65件、64人 個別ケア会議 9回、7人	集団 34件、33団体 個別 50件、48人 個別ケア会議 0回、0人	65歳以上の高齢者が、心豊かに、生きがいのある生活を送ることができるよう支援するため、介護予防の普及啓発等を実施。
介護119番 (高齢者虐待や孤立死のおそれがある世帯の通報・相談窓口)	相談件数	284件	366件	以下の場合の通報・相談を受け付けている。 ・高齢者が虐待されているかもしれない場合や高齢者に対する明らかな虐待行為を発見した場合 ・地域で生活している高齢者について、孤立死している恐れがあると思われる場合
介護予防・生活支援 サービス事業	訪問事業	19,398件	18,810件	65歳以上の要支援者等に対し、各種介護サービスを提供。
	通所事業	36,881件	38,007件	
	介護予防 支援事業	30,005件	30,122件	
市立病院における女性の 医師の採用(再掲)	採用者の 女性割合	25% 4人/16人	17.6% 3人/17人	女性採用者を確保することにより、受診患者へ配慮した医療を提供。
市立病院における女性の 医療技術員の採用(再掲)	採用者の 女性割合	25% 1人/4人	25% 1人/4人	
スポーツ教室の実施	参加者数	男性67人 女性244人	793人	全15教室を開催。単純な教室だけでなく、中高年がともに取組める軽運動の教室や親子で取り組める教室なども実施。
学校施設スポーツ開放事業	利用者数	275,832人	284,861人	地域住民が生涯スポーツに親しみ健康と体力の維持増進を図るため、学校施設（体育館、グラウンド）を開放。

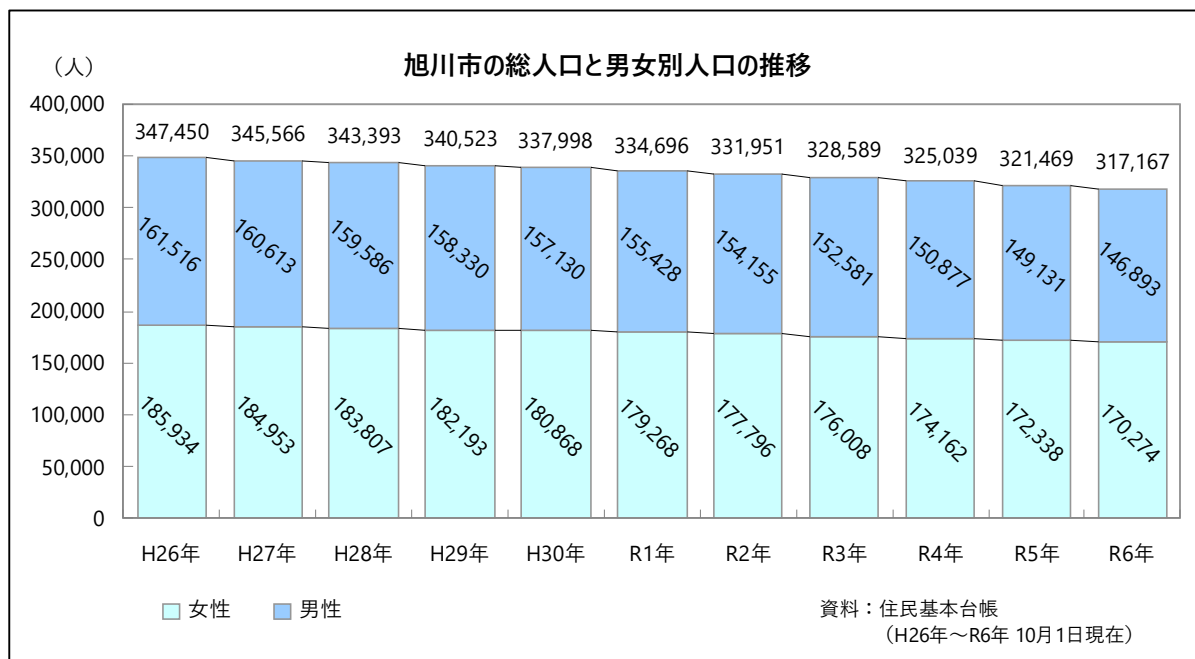
施策の方向性 2		性及び生殖に関する個人の意思の尊重についての意識啓発		
関連予算事業名	感染症予防対策費			
取組の成果	児童生徒が性に関する理解を深めるとともに、命の大切さや自分を大切にする意識を高めた。			
今後の課題、方向性	思春期の体の変化や生殖に関わる機能の成熟等に関しては、保健師や助産師などを講師とした出前講座を実施する必要があり、エイズや性感染症に関しても、効果的な周知方法や情報提供の手段を検討する。			
取 組	指標内容	R5	R6	詳 細
生命（いのち）の 安全教育等の実施	実施範囲	市内 全小中学校	市内 全小中学校	生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動及び影響などを正しく理解した上で、生命を大切にする考えや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を、発達段階に応じて身に付けるための教育の実施。
エイズ性感染症出前講座	講座実施回数	6回	6回	市内の中学校、高等学校、大学・各種専門学校に周知し、依頼のあった学校に対し講師（保健所保健師）を派遣し、エイズ、性感染症に関する健康講座を実施。

III 参考資料

1 人口の推移

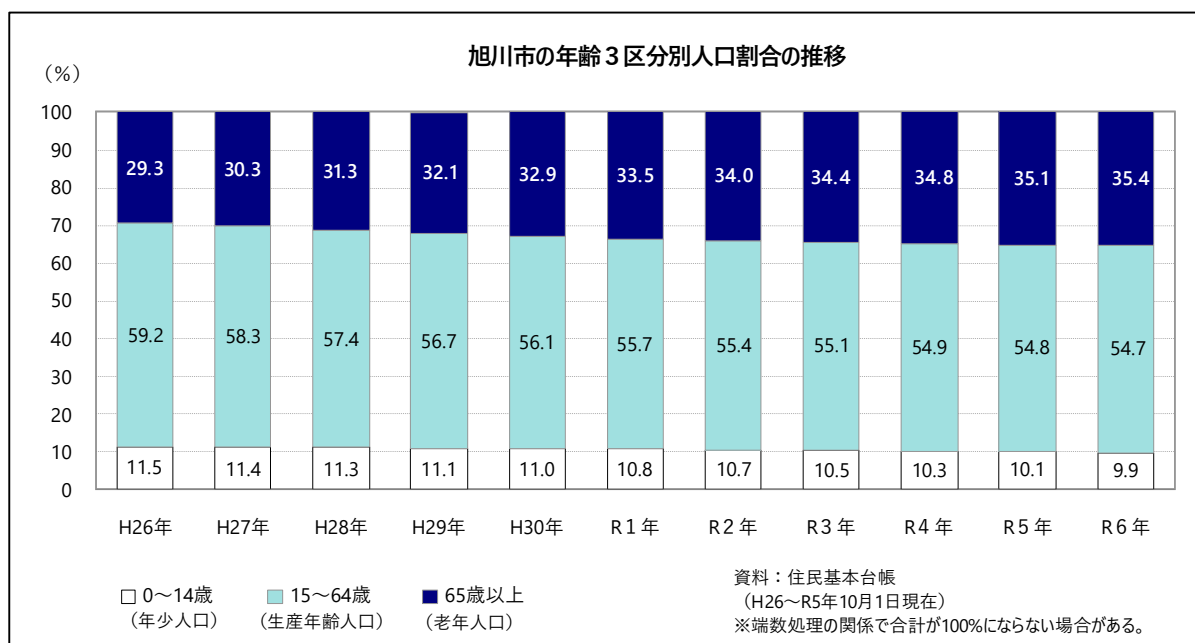
本市の人口は、平成 15 年頃までは、ほぼ横ばいで推移していたものの、その後減少傾向に転じ、平成 25 年には 35 万人、令和 6 年には 32 万人を割り込み、減少が続いています。

男女別の人口を 10 年前と比較してみると、女性は 185,934 人(H26)から 170,274 人(R6)で、減少率は 8.4%、男性は 161,516 人(H26)から 146,893 人(R6)で、減少率は 9.1%と、男女ともに減少しています。



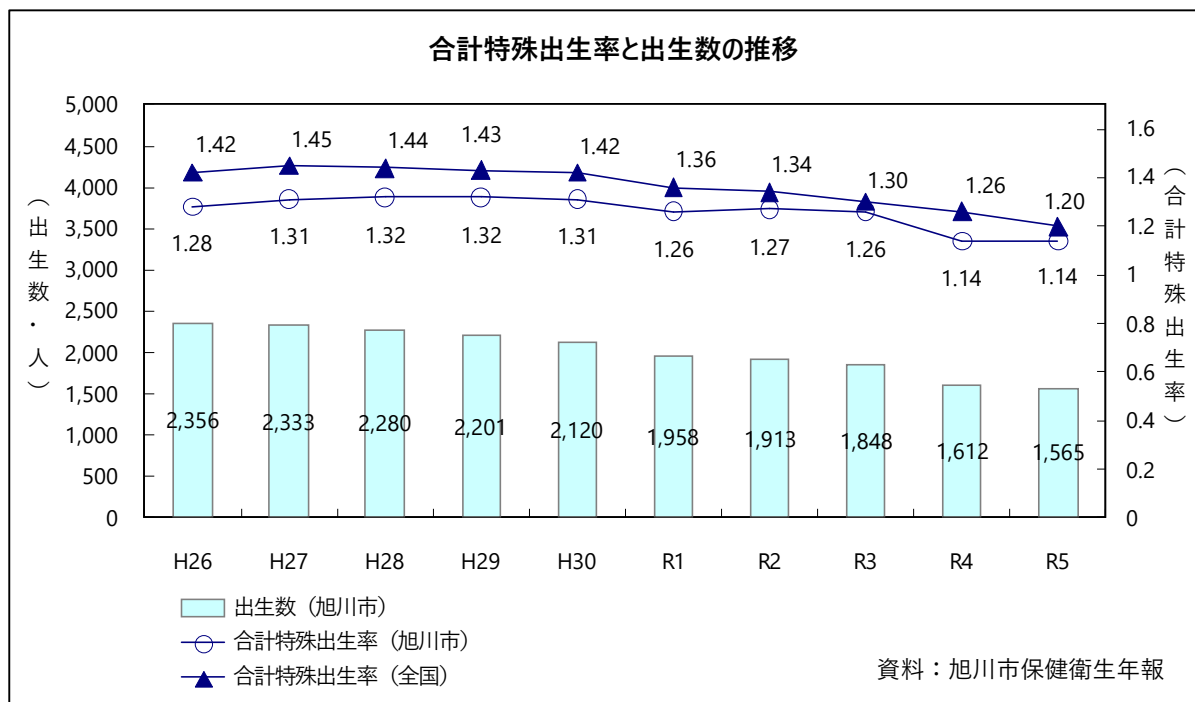
2 旭川市の年齢 3 区分別人口割合の推移

本市の年齢 3 区分別人口割合では、14 歳以下の年少人口と 15 歳以上 64 歳以下の生産年齢人口の割合が減少している一方、65 歳以上の老年人口の割合が大きく増加しており、少子高齢化が急速に進んでいます。



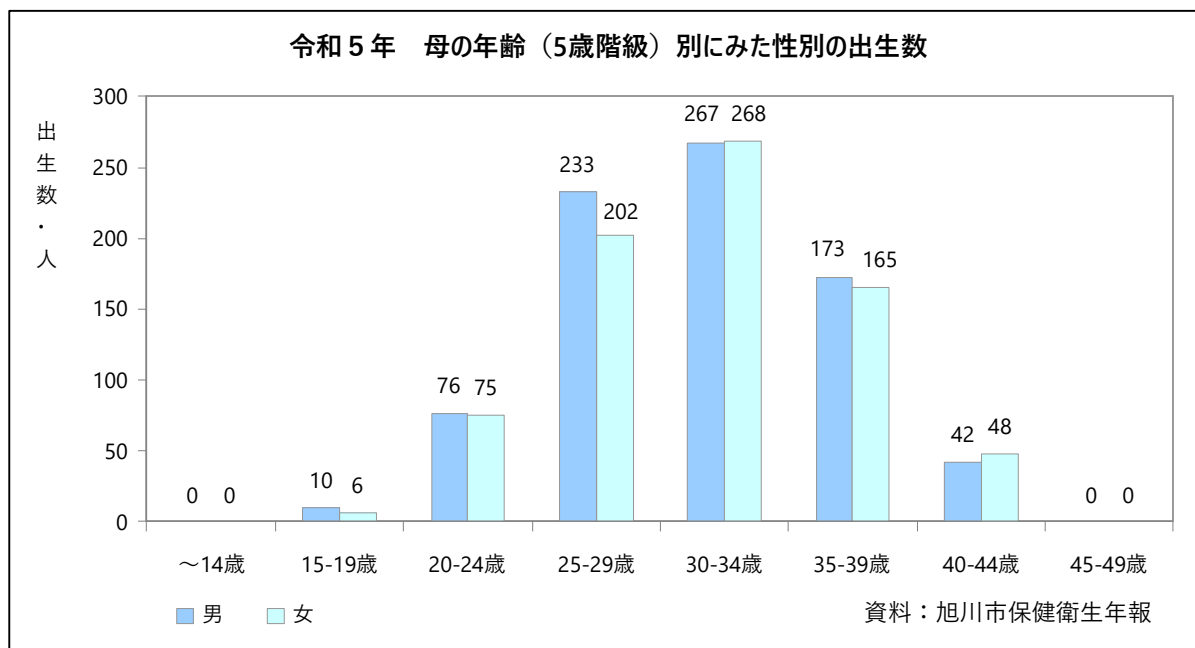
3 出生数と合計特殊出生率

本市の令和 5 年の出生数は、1,565 人で年々減少傾向にあります。令和 5 年の合計特殊出生率をみると、全国で 1.20 と減少傾向にあり、本市は 1.14 と依然として全国平均を下回っています。



※ 合計特殊出生率とは、15 歳から 49 歳までの女子の年齢別（年齢階級別）出生率を合計したもので、1 人の女子が仮にその観察期間の年齢別（年齢階級別）出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当し、人口動態の出生の傾向をみるときの主要な指標となっています。（厚生労働省人口動態統計より引用）

出生数を母の年齢（5 歳階級）別にみると、30～34 歳の出生数が最も多く、ついで 25～29 歳、35～39 歳と続いています。



4 婚姻の動向

本市の平均初婚年齢は、過去 10 年の平均でみると、男性 29.8 歳、女性 28.6 歳となっており、ほぼ安定しています。

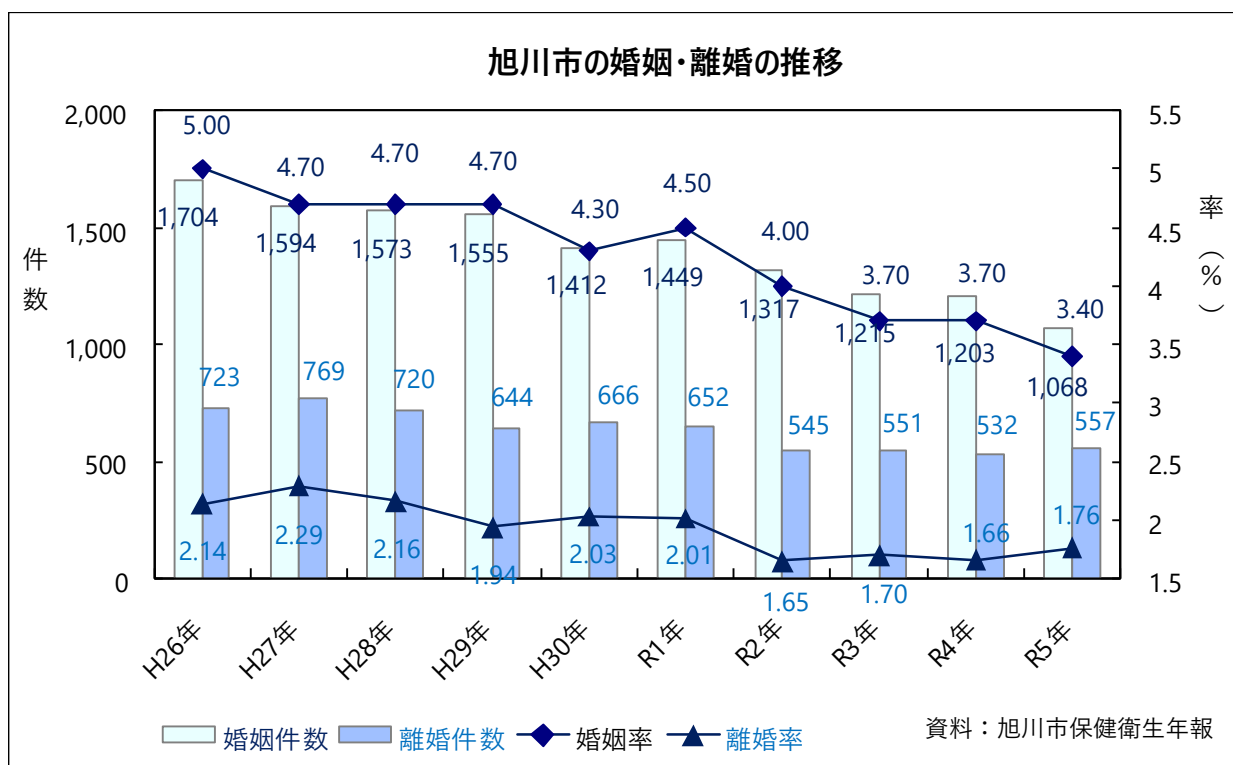
平均初婚年齢

(単位:歳)

	男 性			女 性		
	全 国	全 道	旭川市	全 国	全 道	旭川市
平成26年	31.1	30.7	29.8	29.4	29.2	28.6
平成27年	31.1	30.7	29.7	29.4	29.3	28.3
平成28年	31.1	30.7	30.0	29.4	29.4	28.7
平成29年	31.1	30.7	30.1	29.4	29.3	28.8
平成30年	31.1	30.8	29.7	29.4	29.5	28.7
令和元年	31.2	30.8	29.2	29.6	29.4	28.2
令和2年	31.0	30.7	29.8	29.4	29.4	28.7
令和3年	31.0	30.5	29.8	29.5	29.4	28.7
令和4年	31.1	30.8	30.2	29.7	29.6	28.7
令和5年	31.1	30.6	29.7	29.7	29.4	28.5
平 均	31.1	30.7	29.8	29.5	29.4	28.6

資料：旭川市保健衛生年報

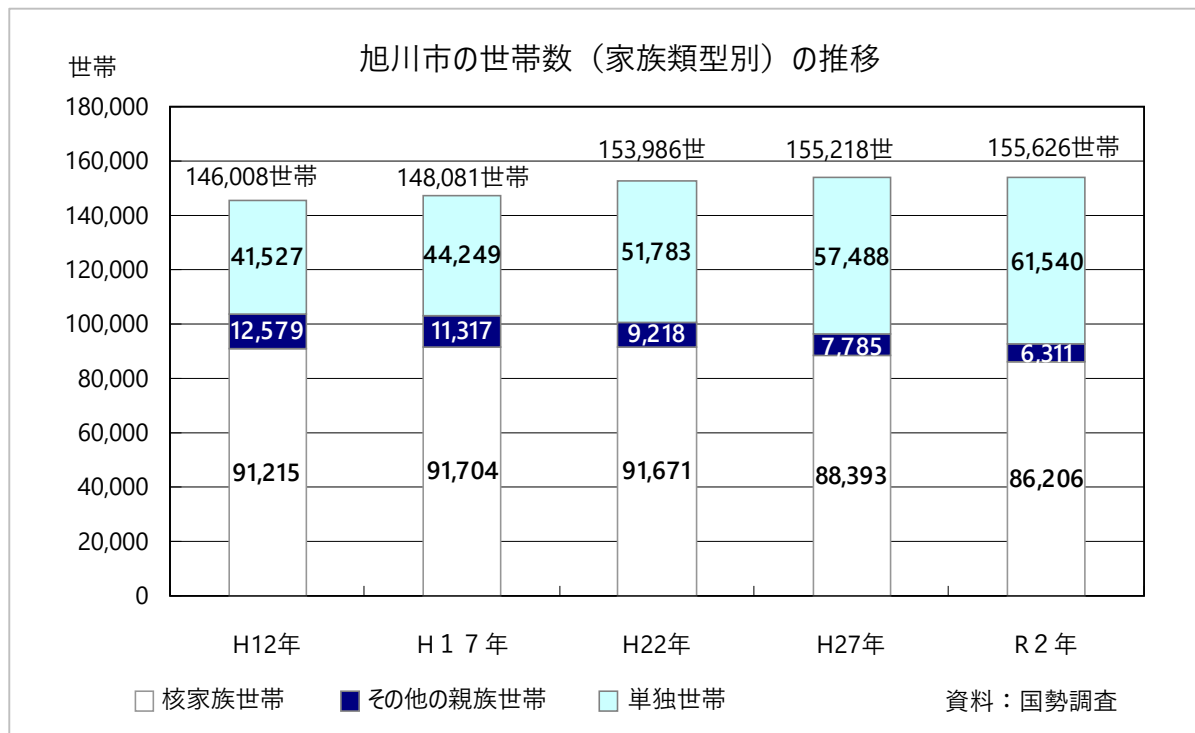
本市の令和 5 年の婚姻件数は、1,068 件で前年より 135 件減少し、婚姻率も前年の 3.4 と前年の 3.7 から減少しています。離婚件数は 557 件で前年より 25 件増加し、離婚率も 1.76 と前年の 1.66 から増加しています。



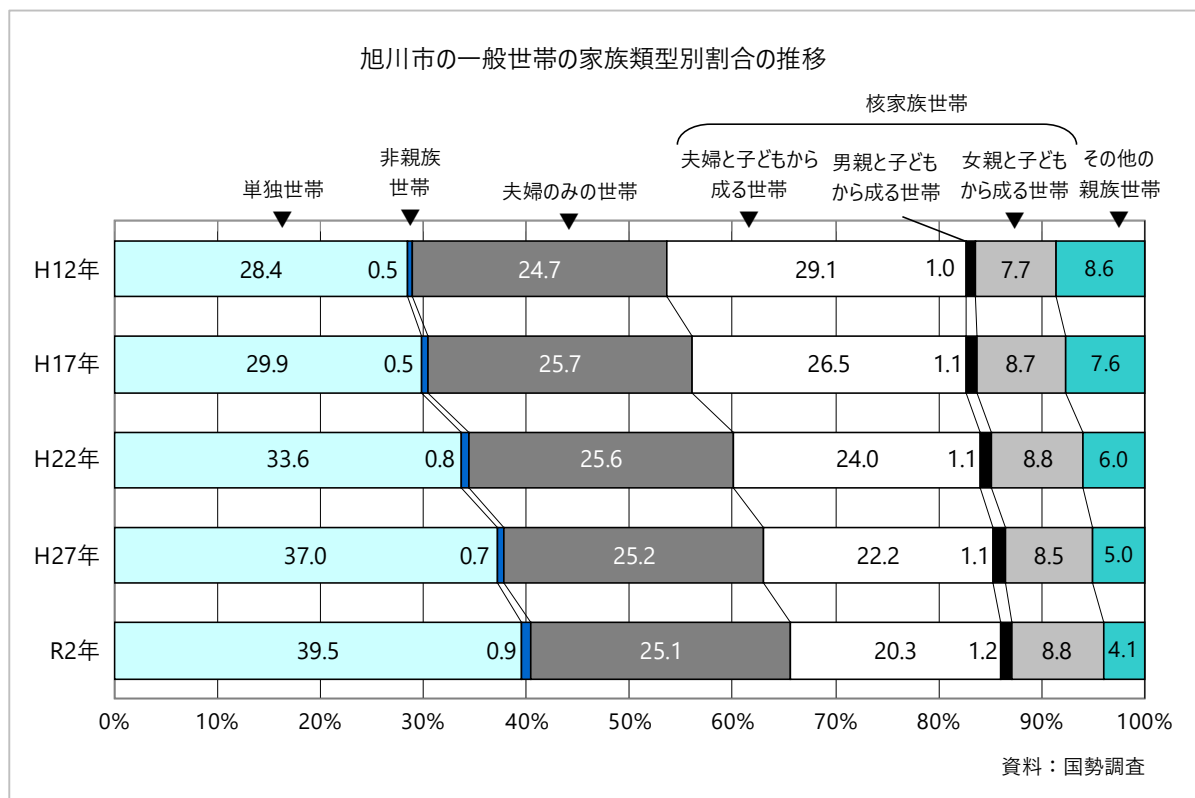
※ 離婚率 = (年間離婚件数 / 10 月 1 日現在人口) × 1,000

5 世帯構成の変化

本市の総人口は減少傾向で推移している一方で、単独世帯の増加に伴い世帯数も増加しています。



家族類型別にみると、「単独世帯」の割合が増加している一方で、「夫婦と子どもの世帯」の割合が減少しており、「女親と子どもの世帯（母子世帯）」の割合が増加傾向にあります。

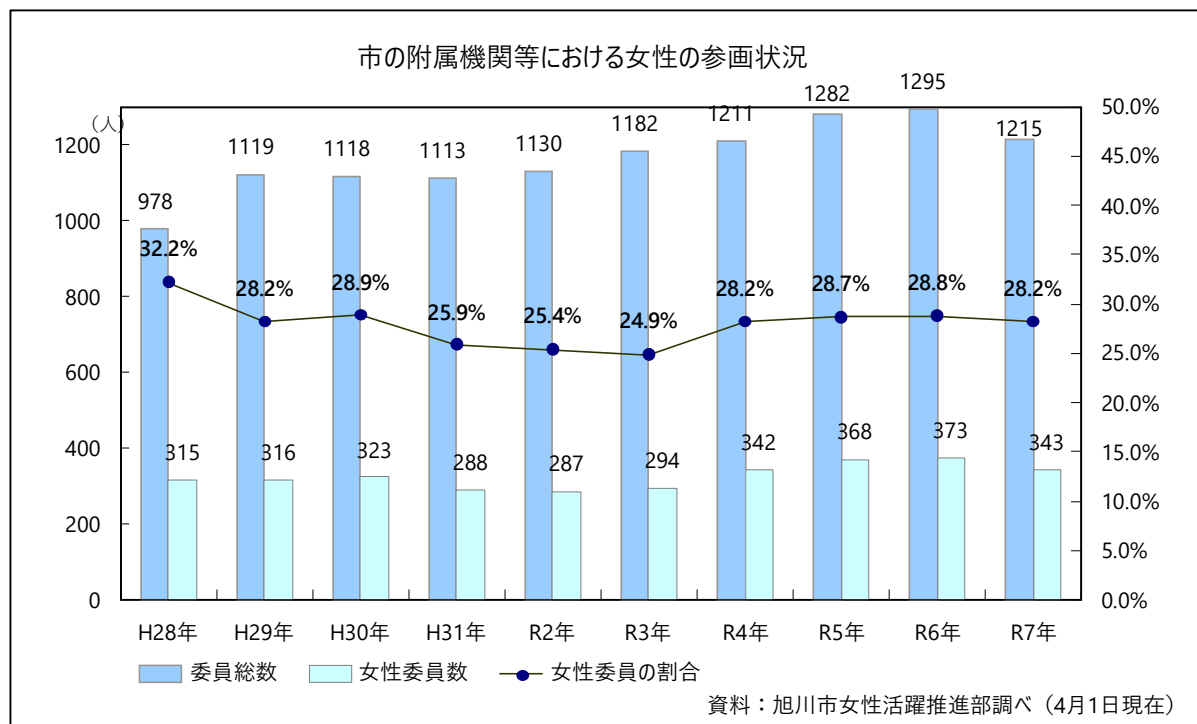


6 政策・方針決定過程への女性の参画

(1) 市の附属機関等における女性委員の割合

市の附属機関等における女性委員の割合は、平成 29 年度以降 30%を下回っていますが、令和 3 年の 24.9%を底として、令和 4 年以降は回復傾向にあります。

令和 7 年度は 28.2%と前年より 0.6 ポイント減少し、総委員数 1,215 人のうち、女性委員は 343 人となっています。



市の附属機関等とは、市の附属機関に懇談会等を含めたもので、附属機関とは、法律又は条例の規定に基づき、市の機関が設置する審議会などの機関をいいます。一般的に審議会などは、市が施策を立案するに際して、市民や関係者の意見を広く聴取し、様々な角度から議論を尽くすための諮問機関として設置されます。

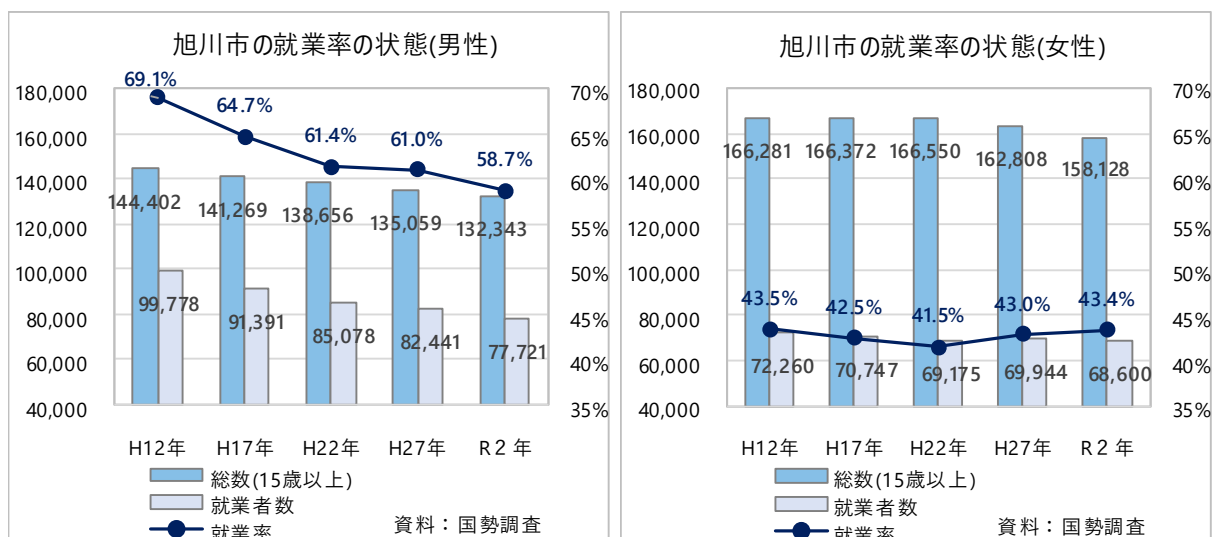
懇談会等とは事業の実施等に当たり、市民、関係団体、学識経験者等から意見聴取等を行い、その内容を行政運営の参考にすることが必要である場合に開催されます。

7 就労の場における男女共同参画

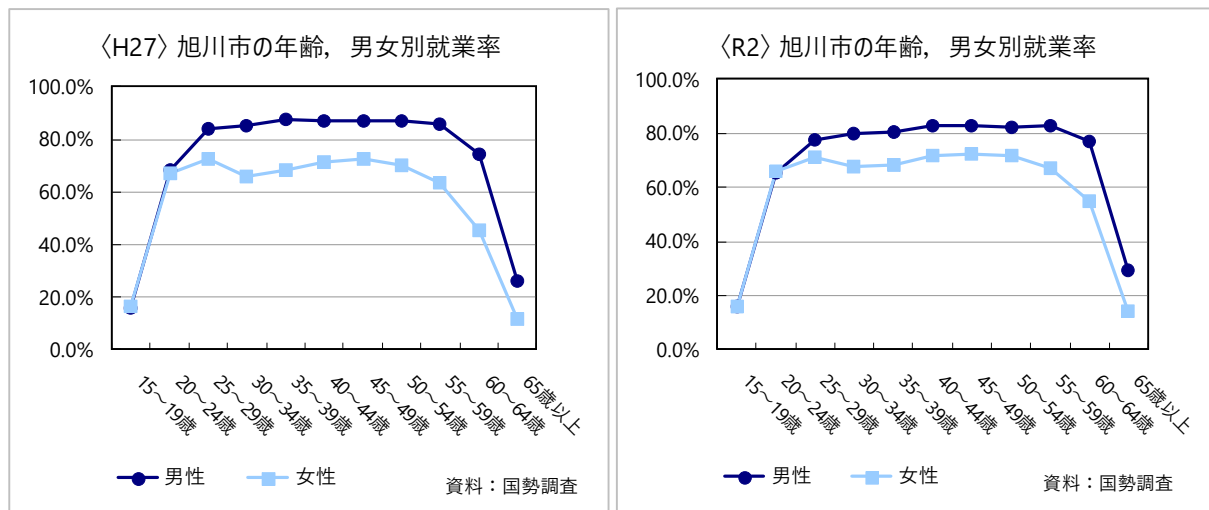
(1) 就労状況

本市の15歳以上の人口及び就業者数は、20年前と比較し、男女ともに減少を続けています。

男性の就業率は減少傾向にある一方で、女性の就業率には大きな変化はなく、令和2年度の就業率は男性が58.7%、女性が43.4%となっています。



平成27年と令和2年の年齢階層別就業率をみると、男性は、25歳から定年を迎える60歳前後まで就業率が大きく変わらないのに対し、女性は、30歳代を底にM字型カーブを描いています。これは、結婚、出産、子育て期に就業を中断する女性が多いことが背景にあると考えられますが、令和2年ではM字型カーブが緩やかになっています。



※ 「就業者数」は、従業者(収入を伴う仕事をしている者)と休業者(仕事を持っていないが病気などのため休んでいる者)を合わせたもの

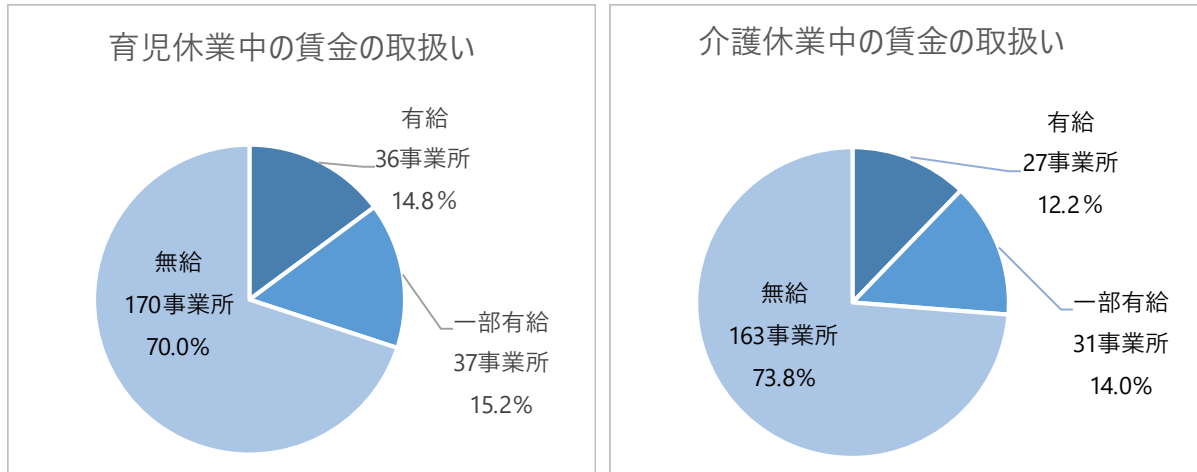
※ 「就業率」とは、15歳以上人口に占める就業者の割合

(総務省統計局「労働力調査の解説[第5版]」より引用)

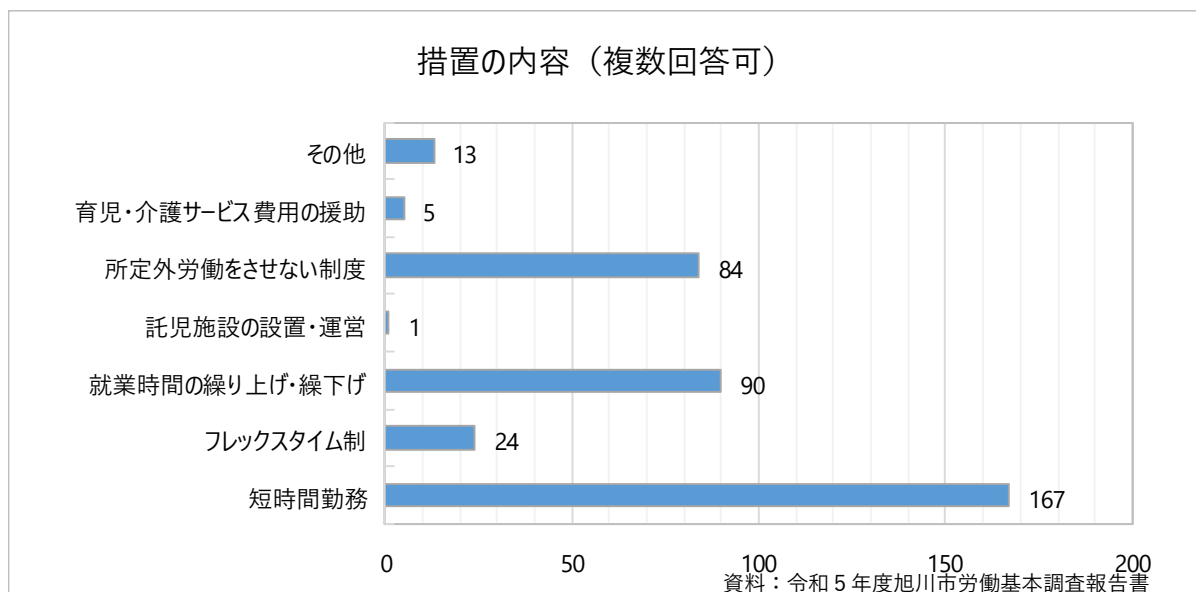
(2) 育児休業制度・介護休業制度

令和5年度旭川市労働基本調査によると、育児休業中の賃金の取扱いについて有効回答を得た243事業所のうち、「有給」が36事業所（14.8%）、「一部有給」が37事業所（15.2%）となっています。

また、介護休業中の賃金の取扱いについて有効回答を得た221事業所のうち、「有給」が27事業所（12.2%）、「一部有給」が31事業所（14.0%）となっています。



育児・介護に関わる休業制度以外の措置として、有効回答を得た222事業所のうち、回答が最も多いのは「短時間勤務」の167事業所(75.2%)、次いで「就業時間の繰上げ・繰下げ」の90事業所(40.5%)、そして、「所定外労働をさせない制度」の84事業所(37.8%)となっています。



(3) 企業の女性管理職等の登用

令和5年度旭川市労働基本調査によると、313事業所における正規雇用従業員数による従業員割合は、女性が26.2%となっています。女性の管理職等の登用状況は、有効回答を得た293事業所のうち部長相当職以上で8.3%（前回調査8.0%）、課長相当職で9.1%（前回調査7.4%）、係長相当職で21.6%（前回調査18.1%）となっており、少しずつ増加しています。

企業の女性管理職等の登用状況

	平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年
女性従業員割合	22.9	23.7	23.2	23.8	26.2
部長相当職割合	6.0	6.9	7.9	8.0	8.3
課長相当職割合	6.7	9.2	7.9	7.4	9.1
係長相当職割合	15.8	16.7	13.8	18.1	21.6

資料：旭川市労働基本調査報告書（8月1日現在）

(4) 旭川市の女性管理職等の登用

令和7年4月1日現在の旭川市における行政職の職員総数は、1,859人で、そのうち、女性職員は524人（女性比率28.2%）となっています。

女性職員の管理職への登用状況は、部長職が14.7%（前年14.3%）、次長職が15.8%（前年10.3%）、課長職が15.0%（前年14.0%）で、管理職の女性割合は15.1%（前年13.4%）と前年度より増加しています。

管理職以外の登用状況は、課長補佐職17.0%（前年15.4%）、係長職22.0%（前年21.5%）となっています。

※ 行政職とは、本市における行政職（企業職）給料表適用者のうち、保育士、消防職、医療技術関係職を除いたもの

旭川市の職員・管理職の女性割合（行政職）

	平成29年	令和元年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
管理職	10.9	11.0	11.6	12.2	12.9	13.4	15.1
部長	7.4	9.7	8.8	11.1	13.9	14.3	14.7
次長	12.0	12.5	11.4	11.6	9.3	10.3	15.8
課長	11.2	10.7	12.3	12.7	13.7	14.0	15.0
課長補佐	11.5	13.0	17.9	17.3	15.5	15.4	17.0
係長	19.2	21.2	20.1	20.5	21.8	21.5	22.0
職員	25.4	26.1	27.1	27.1	27.6	27.8	28.5

資料：女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表（4月1日現在）

8 配偶者等からの暴力防止

令和5年度の配偶者等からの暴力の相談件数は、旭川市女性相談室で92件（前年度より4件増加）、ウィメンズネット旭川で35件（前年度より19件増加）北海道立女性相談援助センターで1,251件（前年度より329件減少）となっています。

配偶者等からの暴力に関する相談件数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度比増減率
旭川市女性相談室 配偶者暴力相談支援 センター	72件	117件	81件	88件	92件	104.5%
ウィメンズネット旭川 ※民間女性支援団体	12件	25件	18件	16件	35件	218.8%
北海道立 女性相談援助センター	1,390件	1,572件	1,461件	1,580件	1,251件	79.2%

資料：旭川市女性活躍推進課、北海道立女性相談援助センター

配偶者等の暴力を理由とした一時保護の人数（同伴家族を除く本人分）は、北海道立女性相談援助センター及び一時保護委託（民間施設への委託）ともに増加しています。

一時保護の状況（本人分）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度比増減率
北海道立 女性相談援助センター	66人	40人	37人	54人	49人	90.7%
一時保護委託施設	117人	96人	92人	114人	82人	71.9%

資料：北海道立女性相談援助センター

9 旭川市男女共同参画苦情処理委員

「旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例」に基づき、平成15年8月1日から男女共同参画苦情処理委員（2名）を置き、本市の男女共同参画に関する施策や人権侵害及び差別的取扱いをはじめとする男女共同参画を阻害する事案について、申出者への助言や、必要と認めたときには、関係者に対する改善に向けての意見表明を行います。

令和6年度の申出はありませんでした。

第2次あさひかわ男女共同参画基本計画 令和6年度主要施策実施状況報告書

令和7年（2025年）9月発行



【編集・発行】

旭川市女性活躍推進部女性活躍推進課

TEL：0166（25）9785

E-mail：joseikatsuyaku@city.asahikawa.lg.jp